

平成30年度 第3回岡山市都市・消防政策審議会

と き 平成31年3月18日(月) 13:30~15:30

ところ 岡山市市役所本庁舎1階 多目的ホール

出席者 委員 後藤会長、元家副会長、氏原委員、延味委員、齋藤(美)委員、嶋田委員、田邊委員、永山委員

岡山市 林都市整備局長、栗田都市・交通・公園担当局長、平澤都市整備局次長、大杉都市整備局参事監、番場道路部長、荒木道路計画課長、山本交通政策課長、佐藤公園緑地担当課長
斎野下水道河川局次長、瀬島河川防災担当課長
事務局：都市企画総務課

○議 事

吉備スマートIC及びアクセス道路整備事業の事前評価について
表記の件について、資料を基に説明。

○意見等

(意見) 道路整備による周辺への影響について

・現状の西バイパスでも既にある時間帯には渋滞が発生しており、これが2号線から直結して高速道路につながると、渋滞が更に激しくなることが予想される。また、180号線と西バイパスとの交差点が将来のことを考えるとまだ甚だ貧弱であり、更にその180号線からインターチェンジへ至る途中にも幾つか小さな信号交差点があるが、将来このままで大丈夫なのかと思う。本計画の外環状線に比べて周囲の道路がついてこられていないという問題もあるので、うまくバランスをとって、どこかにひずみがいかにないように開発をしていただきたい。

(回答) 岡山市としてもその点は十分に認識している。西バイパスは将来形では全線高架構造ということで、これができるのに合わせてできれば一番いいと思っている。この事業は国の事業ということで、国への政策提言等で事あるごとに要望しており、国も理解しているので、一緒にやっていきたい。

(意見) 事業に対する地域の反応について

・地元の方が歓迎しているという説明だったが、実際に地元の人とすれば交通量が増えるわけで、余り歓迎したくないと我々は予測するが、いかがか。

(回答) 今後、現地の測量等に入るとということで、これから地元説明に入るが、これまで地区の役員の方にはいろいろ話をしてきている。その中では期待する声も非常に大きく、頑張っていきたい。

(意見) 安全対策について

・最近、高齢者の逆走問題等がある。特にこのような道路は分かりにくいため、それに対して特別な対策は考えているのか。

(回答) 逆走ということになると2車線ある場合が多いかと思うが、これは南北1車線であり、今のところランプでの逆走というのは余りここではないと思っているが、今後の詳細設計の中で対策を検討していく。また、サービスエリアでの逆走が多くあるようだが、これは一旦入ると一本道に

なってしまうからです。具体的に何ができるか詳細設計の中で検討したい。また、これは逆走対策ではないが、ダブルゲートという形になっていて、ETC非対応車が入ってきたり、間違っ入ってきたりした場合、1つ目のゲートをくぐったときに、ETCでなければ前のゲートがあかず、Uターンして帰るといような構造となっている。

(意見) サービスエリアの利用について

・サービスエリアの施設は利用できるのか、あくまで通過だけなのか。もともとスマートインターというのは、出る、入るとプラス、サービスのほうで一般のサービスエリアの施設が地元の方にお使いいただけるようになっているところが一つあったかと思う。ただ、図面を拝見する限りでは、車の流れでいくと、サービスエリアの中には滞留ができないよう感じるが、どうなのか。

(回答) 上り線に入ってこられる方は問題なく利用できる。出られる方はランプの少し手前に駐車区画を設けているので、上り線については、出入り両方の方がサービスエリアをご利用いただけるという形状になっている。下り線は出られる方は利用できるが、乗られる方はサービスエリアが利用できないという構造になっている。これについては、他のスマートインターでもあるが、「この部分では利用できません」という案内を事前に本線のところで周知する必要があると思っている。できればとりたかったが、用地的な問題等でとれてないという状況にある。

(意見) 便益について

・走行時間短縮便益というのが83億円出ているが、これは今回計画を決めて大型車が利用できるから、大型車の1,800台分の便益がかなりこの中で占める割合が大きいということなのか。

(回答) 全体の8割が大型車となっているので、今回大型車の利用が可能となるということで、大型車の便益が大きく出ている。

○審議結果 申請内容について承認

○議 事

県道岡山牛窓線の再評価について

表記の件について、資料を基に説明。

○意見等

(意見) 道路の盛土高さについて

・盛土高さはどれくらいか。浸水する恐れはないか。

(回答) 盛土高は1m程度。接続する道路の高さとの調整もあり、大きく高さを上げることはできず、浸水しないとは言えない。

洪水時は、国道2号が高架構造と盛土で整備されており、そちらを物資の輸送や避難路として活用していきたい。

(意見) 事業の進捗について

・残事業が多いようだが、計画完了年度で完成するのか。

(回答) 国の予算の配分状況によっては、事業の進捗に影響を与えることも予想されるが、一部難航していた用地取得も大きく進展しており、計画期間

○審議結果 申請内容について承認

○議 事

自転車先進都市おかやま実行戦略中間評価について

表記の件について、資料を基に説明。

○意見等

(意見) (意見) 自転車のルール・マナーについて

・他県に比べて岡山はヘルメットの着用率が非常に低い。改善できる余地があればお願いしたい。

・「逆行」「ヘッドホン」「一旦停止しない」が三悪だと思うので、その辺を重点的に啓発できないか。自転車のルール・マナーについて

(回答) 傘差し運転や、スマホを見ながらということも多々見受けられる。自らも事故に遭うこともあるが、自らが加害者になることもある。全国では、加害者に高額な賠償を求められたケースもある。そういったところも含めて、粘り強く、地域の皆様方と連携しながらルール、マナーの徹底には取り組んでいきたい。

(意見) モビリティマネジメントについて

・モビリティマネジメントは、情報発信によって自発的に行動を変えてもらうことであり、そういう取り組みもしていると思うので、取り組みを具体的に記載してはどうか。

(回答) 「ももちゃりと民間駐車場事業者の連携施策実施」という表現を「民間駐車場でももちゃりに乗り換えた場合、駐車料金が割引となる取り組みを実施」に修正する。

(意見) 今後の取り組みについて

・他都市だが、企業の従業員にヘルメットの着用を義務づけたら自転車を使わなくなり、公共交通の利用が増えたというデータがある。人の移動はさまざまな要因で変化するので、自転車だけではなく、いろんな範疇の中で考えて欲しい。

・岡山市民や県民に、自転車に対する意識づけをするバッチなどのシンボルがあれば市の考えも浸透しやすいと思うので検討して欲しい。今後の取り組みについて

(回答) 今後の施策の実施にあたり、参考にさせていただく。

○議 事

保全樹の指定解除について

表記の件について、資料を基に説明。

○意見等

(意見) 事情によりやむを得ないこととは思いますが、大変残念なこと。

岡山市で保存樹というような制度があることは非常に重要なことだとはおもうが、新たな申請が出てくればありがたいが、申請は最近はほとんどない状態になっているのか

(回答) 申請は、このところありません。2年位前に1件出てきたんですが、落ち葉等の近隣の方の問題もあり指定には至らなかった。今後、緑化推進や美しい都市をつくっていくのに必要と考えているので、広報等を今後強めていこうと思っています。

(意見) 保存樹がどのようなものがあるというのは、どこかのホームページでわ

かるのか

(回答) ホームページの方に一覧が出ています。

○審議結果 申請内容について承認

○議 事

倉安川河川改修の再評価について

表記の件について、資料を基に説明。

○意見等

(意見) 安全対策(転落防止)について

・倉安川の安全対策(転落防止柵)はしないのか。

(回答) 道路管理者と協議しながら検討したい。

(意見) 倉安川周辺の浸水対策について

・倉安川の本川改修だけでなく、周辺の浸水対策や樋門の管理等も含めて検討してもらいたい。

(回答) 河川改修以外にも、大雨が想定される際には関係部局と地元が連携し、樋門を操作して事前に水位を下げておくなどの対策を図り、一定の効果が得られている。

(意見) 事業の進捗について

・市街化の進展により世帯数や人口が増えているのであれば、地元調整はより難航すると思われるが、事業の必要性もより高まっていると思われるので、事業の進捗をしっかりと図ること。

(回答) 早期の完成を目指し、事業を進めていきたいと考えている。

○審議結果 申請内容について承認

○議 事

永江川河川改修の再評価について

表記の件について、資料を基に説明。

○意見等

(意見) 親水空間の整備について

・浸水対策も重要であるが、親水空間の整備も引き続き進めてもらいたい。

(回答) 河川の改修とともに、親水空間としての整備も検討してまいりたい。

(意見) 用地取得について

・用地取得は困難なのか。

(回答) 地権者同士の意見の相違等、調整が難しいところもあるが、地権者と話(交渉)はできており、引き続き粘り強く交渉していきたい。

(意見) 事業計画期間について

・平成28年度で計画期間が終了しているが、国から予算をいただき事業を再開するためには、河川整備計画を策定して計画期間を延長することか。

(回答) そのとおりである。用地交渉の進捗をみながら河川整備計画を策定する予定である。

○審議結果 申請内容について承認

以下余白